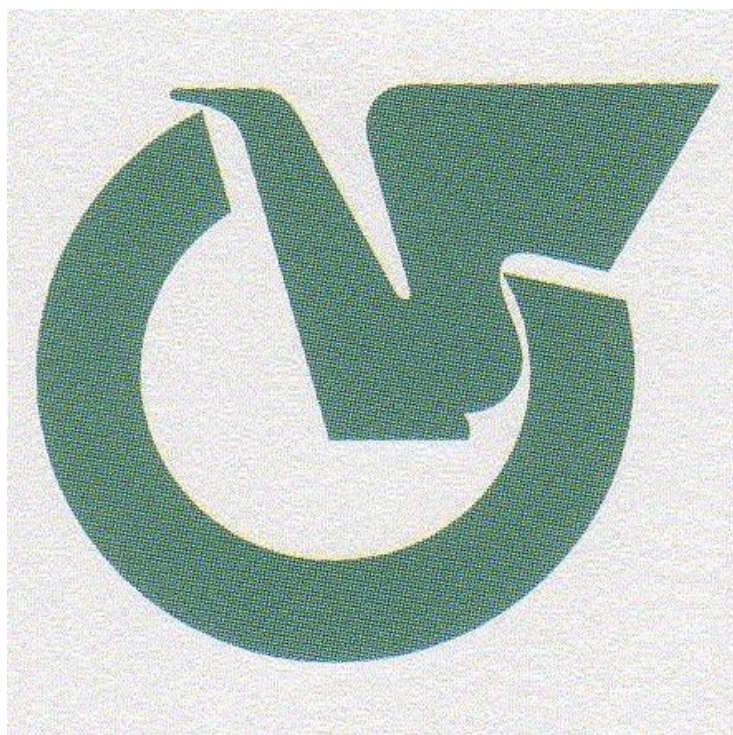


新郷村
ごみ減量行動計画（第三次）



平成30～32年度

新郷村

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	ごみの現状	2
3	ごみ減量・リサイクル目標	6
4	村の具体的施策（行動計画）	8
5	住民の皆さんにお願いしたいこと	9
6	行動計画のスケジュール	10

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目標

私たちは便利で快適な生活のために、経済を発展させ「大量生産・大量消費・大量廃棄」を繰り返してきました。そのため、ごみは大量に排出され、焼却に伴うダイオキシン類の発生、最終処分場のひっ迫など廃棄物処理をめぐる状況は厳しいところにあり、地球温暖化の進行や天然資源の枯渇など環境問題が深刻化しています。

私たちは美しい環境を守り、次代を担う子供たちに引き継ぐためにも、これまでの大量消費型社会から、ごみの発生を抑制し、資源を循環利用して、環境への負荷が小さい循環型社会を目指すことが課題となっています。

これらの課題と状況を踏まえ、第二次行動計画を平成26年度から28年度まで策定し、3年間でごみの減量化、また循環型社会を目指してきました。しかし、目標値まで届かず、前計画の基本方針を受け継ぎつつ、新たな目標を第三次行動計画で制定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本行動計画は、平成19年3月に策定された「ごみ処理基本計画」や関連計画と整合を図るとともに、第二次行動計画の達成率を踏まえ、ごみ減量等に関する具体的計画として策定します。

(3) 計画の基本方針

① 住民・事業者・行政の連携

ごみの減量は、行政の行動だけで達成できるものではありません。住民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ごみの減量化、資源化に取り組みます。

② ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を達成するため、具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して取り組みます。

③ 具体的方策の効果の検証

行政は、3年経過後にごみの減量化、資源化における施策の効果を検証し、必要な見直しを行います。

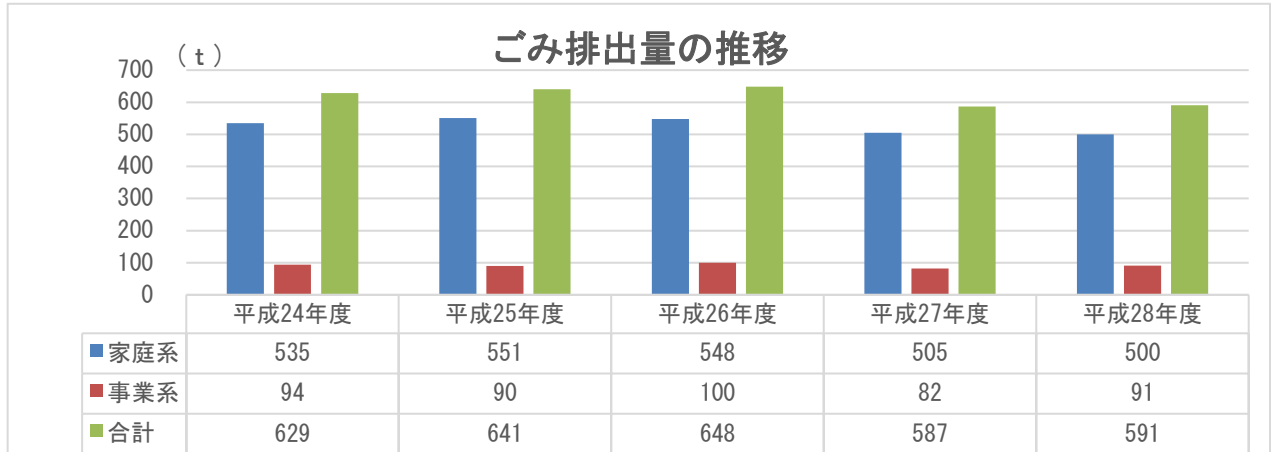
(4) 計画期間

本計画は、平成30年度から平成32年度までを計画期間とし、3年間に取り組むべき行動を示します。

2. ごみの現状

(1) ごみ排出量と集団回収量

平成28年度の新郷村のごみ排出量は591トンで、そのうち家庭系ごみと事業系ごみの排出割合を見ると、家庭系ごみが500トンで全体の84.6%、事業系ごみが91トンで全体の15.4%を占めています。ごみ排出量は平成26年度をピークに減少しその後は横ばいである。



年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
集団回収量(t)	17	18	19	18	18

※ごみ排出量＝収集ごみ量＋直接搬入ごみ量

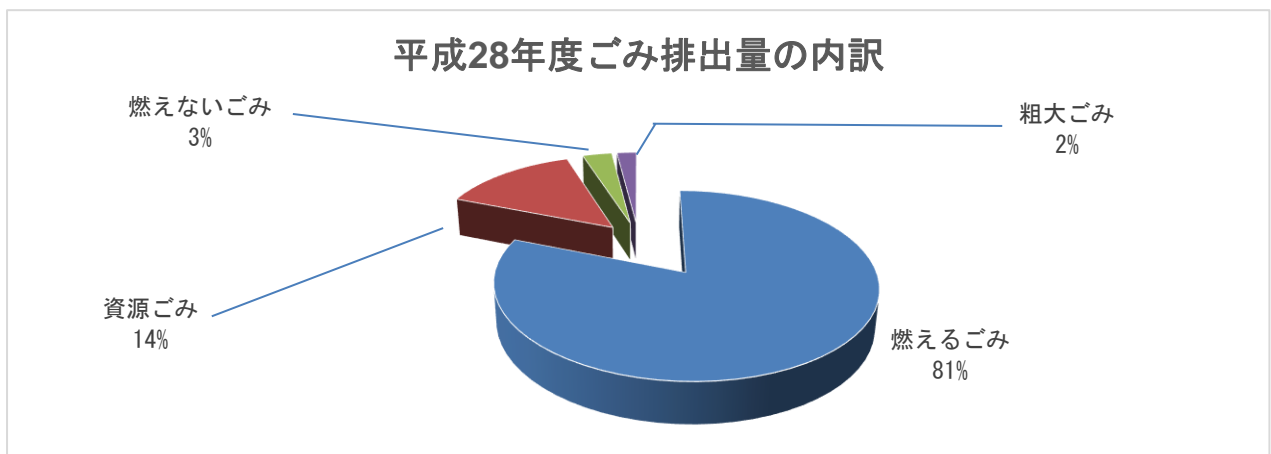
※家庭系ごみとは、住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ。（集団回収含む）

※事業系ごみとは、事務所・学校・病院・商店等から排出される産業廃棄物以外のごみ。

※数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）の数値を引用。

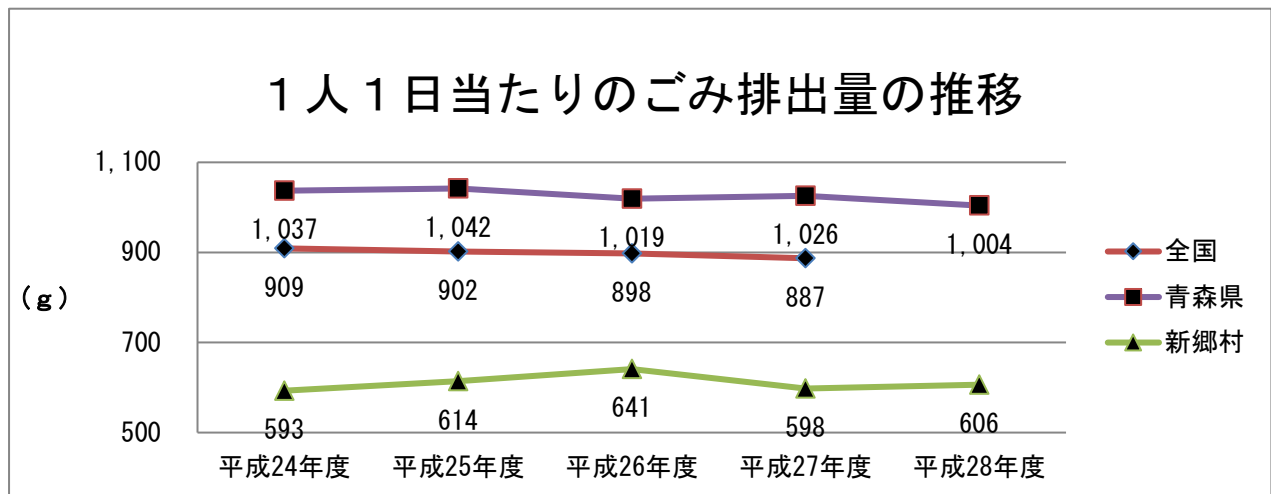
(2) ごみ排出量の内訳

平成28年度におけるごみ排出量590トンの内訳は「燃えるごみ」が462トンで最も多く、全体の78%を占めています。次に多い品目は「資源ごみ(集団回収含む)」の100トンで全体の17%を占め、次いで「燃えないごみ」、「粗大ごみ」の順となっています。



(3) 1人1日当たりのごみ排出量

平成28年度における住民1人1日当たりのごみの排出量は、606グラムで前年度と比較して1.3%の増加となっています。また、ごみ排出量は、平成26年度をピークに減少し横這いで推移しています。



※1人1日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量（ごみ排出量+集団回収量）×1,000,000÷人口÷365日

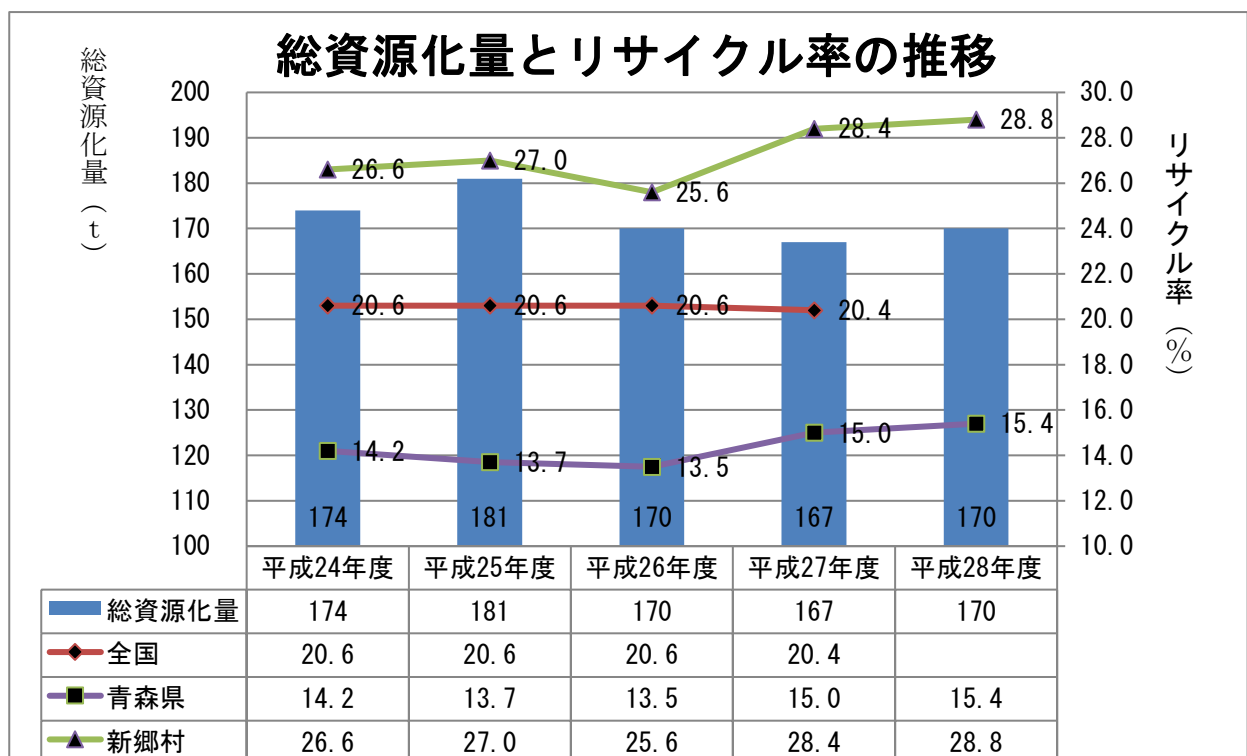
※ごみ排出量＝収集ごみ量+直接搬入ごみ量

※集団回収量とは、住民団体等によって回収された量で、ごみの総排出量に含める。

※数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）の数値を引用。

(4) 資源化量

平成28年度におけるごみの総資源化量は170トンで、前年度と比較して1.7%増加しています。リサイクル率は28.8%で前年度と比較して0.4ポイント増加しています。



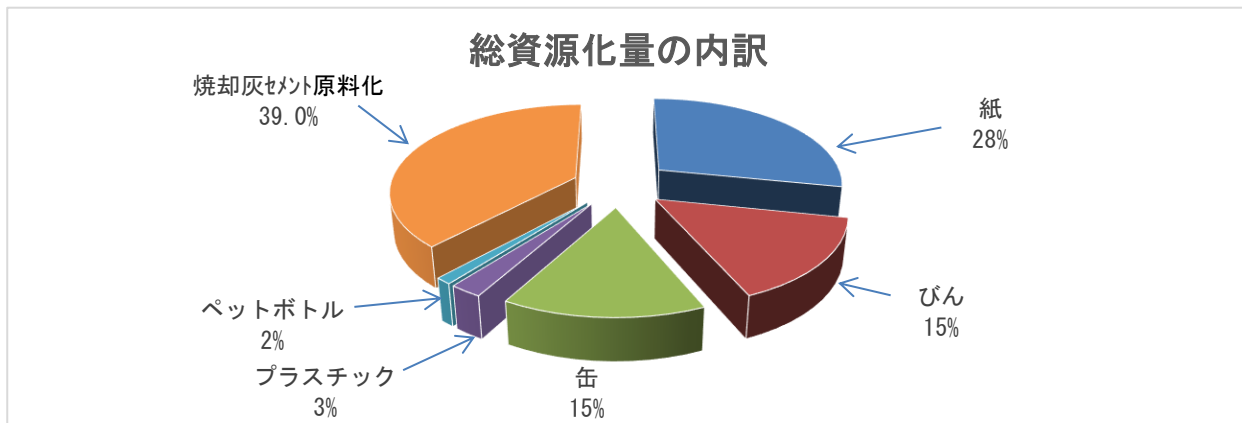
※総資源化量＝資源化したごみの総量（資源化量+集団回収量）

※リサイクル率＝総資源化量÷（ごみ総処理量+集団回収量）

※数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）の数値を引用。

(5) 資源化量の内訳

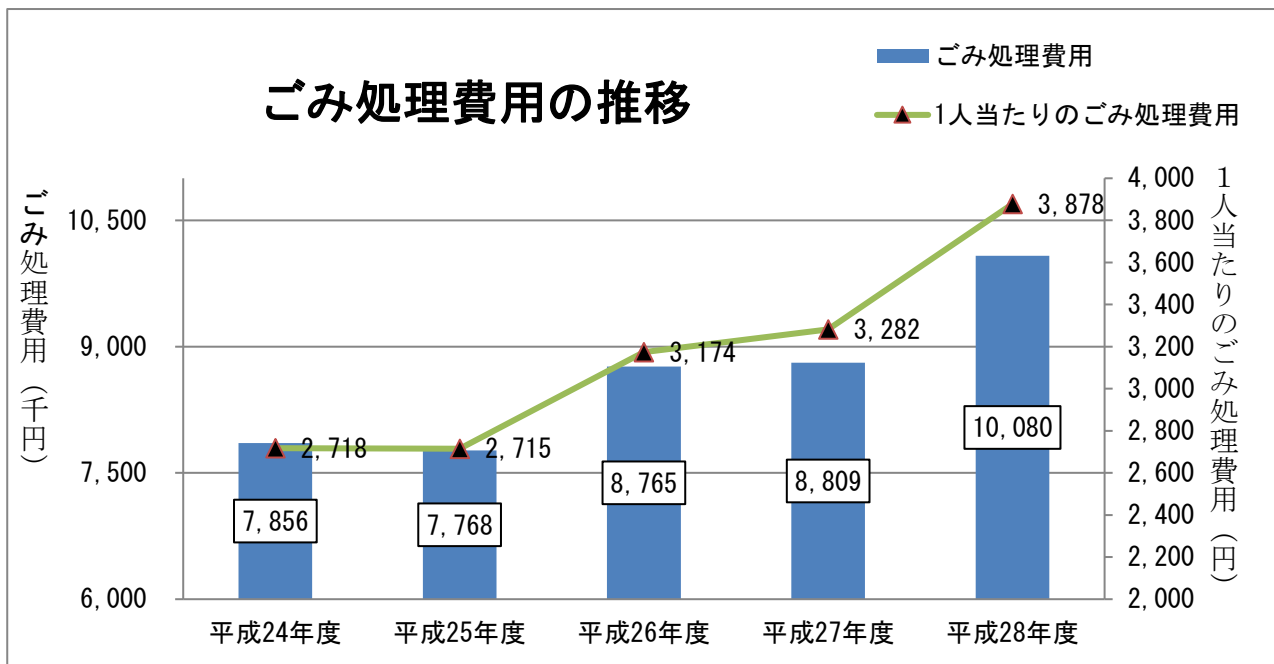
平成28年度における総資源化量は170トンで、品目別割合は、多い順に焼却灰セメント39%、紙28%、びん15%、缶15%、プラスチック3%、ペットボトル2%となっています。



区分	紙・紙製 容器包装	びん・ ガラス	缶・ 金属類	プラス チック	ペット ボトル	焼却灰 セメント原料化	合計
総資源化量 (t)	48.0	26.0	25.0	4.0	2.0	65.0	170
全体に占める割合 (%)	28	15	15	3	2	39	100

(6) ごみ処理費用

ごみ処理にかかる費用は、ごみ処理にかかる経費（ごみ収集・焼却・選別・埋立処分）と施設整備にかかる経費（債務の元金・利子）です。平成28年度のごみ処理費用は10,080千円となっています。住民1人当たりの負担に換算すると約3,878円です。



※1人当たりのごみ処理費用=ごみ処理費用×1,000÷人口

※人口は、当該年度の10月1日現在。

※十和田地域広域事務組合によるごみ収集は平成18年度から実施。

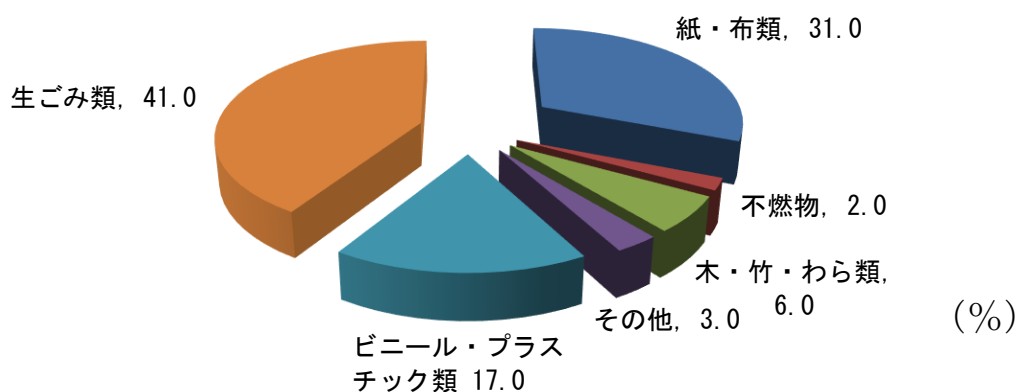
ごみ処理費用の内訳

年度	人口 (人)	ごみ処理にかかる経費 (千円) A	1人当たりのごみ処理費用 (円) 人/A
平成24年度	2,897	7,856	2,718
平成25年度	2,856	7,768	2,719
平成26年度	2,769	8,765	3,165
平成27年度	2,684	8,809	3,282
平成28年度	2,599	10,080	3,878

(7) 燃えるごみの組成

十和田ごみ焼却施設における燃えるごみの組成分析調査の結果をもとにごみの組成割合をみると、生ごみ類が約41%で最も多く、次に紙・布類が約31%、ビニール・プラスチック類が約17%となっており、この3種類で全体の約9割を占めています。

燃えるごみの組成（平成28年度実施）



(湿ベース重量比)

(8) これからの課題

新郷村のごみ排出量と住民1人1日当たりのごみ排出量は、現在のところ全国・青森県を下回る状況にありますが、第二次行動計画終了時ではごみの総排出量及び1日1人当たりのごみの総排出量が増加傾向にあります。増加の原因のひとつとして、生ごみ水切りの不完全などが推測されます。水切りの徹底を図り、第三次行動計画で目標に掲げた数値まで減量化を進めていきます。

またリサイクル率をあげるために、資源ごみの分別の徹底を図るとともに、オフィス町内会との連携を図り、さらに、子ども会が主体となり行われている集団回収等、児童数の減少に伴い回収量の減少が予測されるが、村内が一丸となって取り組んでいきます。

3. ごみ減量・リサイクル目標

(1) ごみ減量目標

平成32年度までに1人1日当たりのごみ排出量を40グラム減量することを目指します

1人1日当たりのごみ排出量



	平成28年度 (基準)	平成32年度 (目標)
人口	2,610人	2,435人 ※1 (約7%減)
1人1日当たり ごみ排出量	606g	566g ※2
ごみ総排出量	591t	503t ※3

※1 目標年度の人口は、介護保険事業計画（H29年3月）の推計人口を引用。

※2 第3次行動計画目標値を設定

※3 $585\text{g} \times 2,446\text{人} \times 365\text{日} \div 1,000,000 \approx 522\text{ (t)}$

(2) リサイクル目標

平成32年度までにリサイクル率30%の達成を目指します。

リサイクル率



単位：t

	平成28年度 (現状)	平成32年度 (目標)	備考
(A) ごみ排出量	573	503	
(B) 資源集団回収	18	20	
(C) ごみ総排出量	591	523	(A+B)
(D)うち 資源化量	170	157	
(E) 資源化率	28.8%	30.0%	(D÷C)

参 考 目標年度（平成32年度）における目標値

	十和田広域事務組合	青森県	国
1人1日当たりの排出量 (g)	847 g	980 g	890 g
リサイクル率 (%)	25%	25%	27%

4. 村の具体的施策（行動計画）

基本方針をもとに、村が取り組む具体的な施策を以下に示します。

（1）住民への広報啓発の強化

これまでも広報紙、ホームページ等を通じて周知していますが、今後はごみを分別、減量することによる効果などの情報データを公表、更新し、ごみの減量化、資源化に向けた行動を促進します。

（2）住民へのごみ分別方針の説明

十和田地域広域事務組合と連携してごみの分類方法に関する考え方を整理し、ごみの分別に関する方針を分かりやすく周知します。その方針に基づき、高齢者世帯等に配慮しながら分別に関する説明会の実施や、広報紙への掲載などによって住民の理解を図ります。

（3）不適正排出及び不法投棄に関する監視体制の推進

保健協力員や住民の協力を得ながら、廃棄物不法投棄監視委員と連携し不適正排出の防止及び不法投棄監視体制を推進します。

（4）保健協力員への支援強化

地域ごとに委嘱している保健協力員と協働してごみ問題の解決に取り組むため、ごみ減量や適正排出に向けた保健協力員の権限強化とその活動に対するバックアップ体制を強化します。

（5）小学校等における啓発活動の実施

住民のモラル向上を目的に、学校教育に環境教育を広く導入し、雑紙のリサイクル運動などの活動を推進します。

（6）事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発

排出者の責任において処理すべき事業系ごみが、生活系ごみに流入しないよう事業系ごみ排出の適正化に向けた啓発を排出業者に実施します。

（7）小型家電リサイクル回収の推進

春季狂犬病予防注射実施時の村内巡回回収と村内の公共施設2カ所に、小型家電リサイクル用の回収ボックスを設置し、小型家電の再資源化を促進して、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用を推進します。

（8）生活系燃えるごみの減量化に向けての対策

生ごみの水切りの徹底を促すため、保健協力員会議・常会長会議等々で説明し、それに向けた対策を講じます。

（9）雑紙等集団回収の強化

地域住民、事業者にオフィス町内会の活用促進の情報提供と村関係施設での古紙、不用紙の回収と資源ごみ（缶・紙類）集団回収を促進します。

（10）施策の効果の検証

今後3年間のごみ排出量及びリサイクル率の動向を分析し、効果の検証を行い、更なる有効な施策を検討します。

5. 住民の皆さんにお願いしたいこと

(1) ごみの減量・リサイクルへの協力

住民の皆さんが更なるごみの減量やリサイクルに取り組んでいただくため、この行動計画では、取り組みの成果が実感できるようなわかりやすい目標を設定しています。

この目標は、住民の皆さんにできる範囲での協力をお願いするもので、住民一人ひとりがごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みに協力していただくことで達成できると考えています。

(2) 適正な分別排出の徹底

村が実施するごみの分別方法に関する説明会に積極的に参加し、ごみの分別に取り組みましょう。皆さんのご協力でごみの減量とリサイクル率の向上を目指しましょう。

(3) 地域の実情に応じた活動

村と協力して、以下の項目について、できる地域から、できることから、ごみの減量やリサイクル、ごみ出し支援の取り組みを実践してみましょう。

(ア) 分別排出の補助ボランティア

高齢者、障がい者がごみの分別排出が困難なときに、これを補助することによって適正で円滑な排出と収集体制が可能となります、ボランティアによるサポート活動を実践してみましょう。

(イ) 生ごみの水切り徹底と堆肥化

生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましょう。生ごみ堆肥の活用需要等の地域の実情を踏まえ、各自でコンポスト容器や生ごみ処理機による堆肥化を実践してみましょう。

(ウ) 分別に関する講習会の開催

分別の徹底を図るため、常会、その他の地域活動団体にあっては保健協力員との協働により、さまざまな機会を利用してごみの分け方、出し方などの情報を提供していきましょう。

(エ) 学校等での環境教育に対する協力

ごみ問題やリサイクルをテーマとした授業、課外活動に対して学校にまかせきりにするのではなく、地域の住民が協力して支援していきましょう。

(オ) 集団回収への積極的な参加と協力

新聞、雑誌、段ボールなどはできるだけ地域の子ども会等が実施している資源集団回収に出しましょう。これによって、地域の活動が活性化されるとともにごみの減量やリサイクルの促進につながります。

6. 行動計画のスケジュール

施 策 項 目		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
村 の 施 策	1 住民への広報啓発の強化	→	→	→
	2 住民へのごみ分別方針の説明	→	→	→
	3 不適正排出と不法投棄監視体制推進	→	→	→
	4 保健協力員への支援強化	→	→	→
	5 小学校等における啓発活動の実施	→	→	→
	6 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発	→	→	→
	7 小型家電リサイクル回収の推進	→	→	→
	8 生活系燃えるごみの減量化に向けての対策	→	→	→
	9 雑紙等集団回収の促進	→	→	→
	10 施策の効果の検証	→	→	→
住 民 の 協 力	1 ごみの減量・リサイクルへの協力	→	→	→
	2 適正な分別排出の徹底	→	→	→
	3 地域の実情に応じた活動			
	① 分別排出の補助ボランティア	→	→	→
	② 生ごみの水切り徹底と堆肥化	→	→	→
	③ 分別に関する講習会の開催	→	→	→
	④ 学校等での環境教育に対する協力	→	→	→
	⑤ 集団回収への積極的な参加と協力	→	→	→